

## 自然災害発生時における業務継続計画

### 【カラット国見】

法人名	ドリームクライム株式会社	種別	障害児通所支援事業
代表者	白井 由美	管理者	白井 由美
所在地	仙台市青葉区国見1丁目6番48号 国見パークサイドビル1階	電話番号	022-341-7895

## 目次

<b>1. 総論</b> .....	<b>1</b>
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	1
① ハザードマップなどの確認.....	1
② 被災想定.....	2
(4) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	2
① 研修・訓練の実施.....	2
② BCPの検証・見直し.....	3
<b>2. 平常時の対応</b> .....	<b>3</b>
(1) 建物・設備の安全対策.....	3
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	3
② 設備の耐震措置.....	3
③ 水害対策.....	3
④ 雪害対策.....	3
(2) 電気が止まった場合の対策.....	4
(3) ガスが止まった場合の対策.....	4
(4) 水道が止まった場合の対策.....	4
① 飲料水.....	4
② 生活用水.....	4
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	5
(6) システムが停止した場合の対策.....	5
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	5
① トイレ対策.....	5
② 汚物対策.....	6
(8) 必要品の備蓄.....	6
(9) 資金手当て.....	7
<b>3. 緊急時の対応</b> .....	<b>7</b>
(1) BCP発動基準.....	7
(2) 行動基準.....	7
(3) 対応体制.....	8
(4) 対応拠点.....	9
(5) 安否確認.....	9
① 利用者の安否確認.....	9
② 職員の安否確認.....	10

(6) 職員の参集基準.....	10
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	10
(8) 重要業務の継続.....	11
(9) 職員の管理（ケア）.....	10
① 休憩・宿泊場所.....	12
② 勤務シフト.....	12
(10) 復旧対応.....	12
① 破損個所の確認.....	12
② 業者連絡先一覧の整備.....	13
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	13
<b>4. 他施設との連携.....</b>	<b>13</b>
(1) 連携体制の構築.....	13
① 連携先との協議.....	13
② 連携協定書の締結.....	14
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	14
(2) 連携対応.....	15
① 事前準備.....	15
② 利用者情報の整理.....	15
③ 共同訓練.....	15
<b>5. 地域との連携.....</b>	<b>16</b>
(1) 被災時の職員の派遣.....	16
(2) 福祉避難所の運営.....	16
① 福祉避難所の指定.....	16
② 福祉避難所開設の事前準備.....	16
<b>6. 通所系・固有事項.....</b>	<b>17</b>
<更新履歴>.....	17
(参考) 記入フォーム例.....	18
【様式①】自施設の被災想定.....	19
【様式②】施設・設備の点検リスト.....	20
【様式③】備蓄品リスト.....	21
【様式④】利用者の安否確認シート.....	22
【様式⑤】職員の安否確認シート.....	23
【様式⑥】建物・設備の被害点検シート.....	24
【様式⑦】連絡先リスト.....	25

## 1. 総論

### (1) 基本方針

本計画は、大地震の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

### (2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任	災害対策委員長	白井 由美	
BCPの策定及び見直し	BCP策定責任者	白井 由美	佐藤 睦 (カラットプラス)
職員への研修	研修責任者	白井 由美	佐藤 睦 (カラットプラス)
訓練の計画	訓練責任者	加藤 美佳	

### (3) リスクの把握

#### ① ハザードマップなどの確認

仙台防災ハザードマップ

※<https://www.city.sendai.jp/anzen/suishin/kurashi/anzen/saigaitaisaku/documents/14-15.pdf>

## ② 被災想定

### 【自治体公表の被災想定】

<宮城県沖地震>

・マグニチュード 7.4 前後（陸寄り）が想定される。

#### 交通被害

道路：緊急輸送道路は 123 箇所が被害が予想される。

鉄道：東北新幹線、在来線、地下鉄にて 607 箇所が被害が予想される。

#### ライフライン（青葉区）

上水：断水率 発生直後 6%、7日後 2%

下水：機能支障率 発生直後 7% 7日後 0%

電気：停電率 発生直後 34% 7日後 0%

通信：通信支障率 発生直後 9% 7日後 0%

ガス：都市ガス供給停止率 発生直後 18% 7日後 16%

### 【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力							復旧	→	→
飲料水	備蓄	備蓄	備蓄						
生活用水							復旧	→	→
携帯電話		復旧	→	→	→	→	→	→	→
メール		復旧	→	→	→	→	→	→	→

## （４）研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

### ① 研修・訓練の実施

年 2 回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年 1 回は研修を実施し、年 1 回以上は訓練を実施する。

## ② BCPの検証・見直し

災害対策委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

## 2. 平常時の対応

### (1) 建物・設備の安全対策

#### ① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物		新耐震基準設計のもの

#### ② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
ロッカー	転倒防止対策	
消火器など	消火器などの消防点検年2回実施	

#### ③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	年1回点検を実施	仙台市内水ハザードマップ参照
外壁のひび割れ、欠損、膨らみ	毎月1回点検を実施	
暴風雨による危険性の確認	消防訓練の際に、災害対策委員会で点検する	
周囲に倒れそうな樹木、飛散しそうなものはないか	消防訓練の際に、災害対策委員会で点検する	

#### ④ 雪害対策

対象	対応策	備考
急な積雪、道路の凍結	タイヤチェーン装着	全車両分購入済

#### (2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器：PC	バッテリー充電器の用意
冷蔵庫・冷凍庫	夏場は厚さ対策として保冷剤等用意
暖房器具	カイロ、毛布
照明器具	懐中電灯、乾電池の用意

#### (3) ガスが止まった場合の対策

ガスの使用なし

#### (4) 水道が止まった場合の対策

##### ① 飲料水

通常使用している、ウォーターサーバー（アクアクララ）のボトル 120×3 個をきらさないように管理する  
(職員・利用者数約 15 人×2L×1 日分の飲料水を常時確保)

##### ② 生活用水

簡易タンクに 15L 貯水しておく（要検討）  
簡易タンクが難しい場合は、ウォーターサーバー（アクアクララ）のボトル 120×1 個を余分に確保する。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

固定電話 1台  
事業所の携帯電話 4台  
職員個人の携帯電話（全員ライン可・グループライン済み）  
バッテリー購入予定

(6) システムが停止した場合の対策

データの喪失に備えて、最新データにバックアップを行う。また、USBにて保存。  
重要書類は、紙で保管。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

1. 簡易トイレ及び消臭固形財を備蓄しておく。
2. 電気・水道が止まった場合
  - (1) 速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。
  - (2) 排泄物や使用済みのおむつなど、所定のごみ置き場へ保管する。
  - (3) 汚物には、消臭固形剤を使用する。

【職員】

1. 利用者とは別に、職員用簡易トイレ、生理用品は備蓄しておく。
2. 電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。
3. その他、利用者に準ずる。



② 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ衛生面に留意して隔離、保管しておく。消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみ（営業ごみ）として処理が可能である。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
水 12L	3		キッチン	加藤

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
キッチンハイター			キッチン	加藤
ハンドソープ			キッチン	〃
生理用品			トイレ	〃
絆創膏			キッチン	〃
傷消毒			キッチン	〃
エタノール溶液			キッチン	〃
消臭固形剤			洗面所	〃
簡易トイレ			トイレ	〃

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

### (9) 資金手当て

- ・地震、火災保険加入済み
- ・手元金（常時、金庫（プラス：子平町）で1,000円×20枚=2万円）

## 3. 緊急時の対応

### (1) BCP発動基準

#### 【地震による発動基準】

仙台市周辺において、震度6以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

#### 【水害による発動基準】

- ・大雨警報（土砂災害）、洪水警報が発表されたとき。
- ・台風により高潮注意報が発表されたとき。

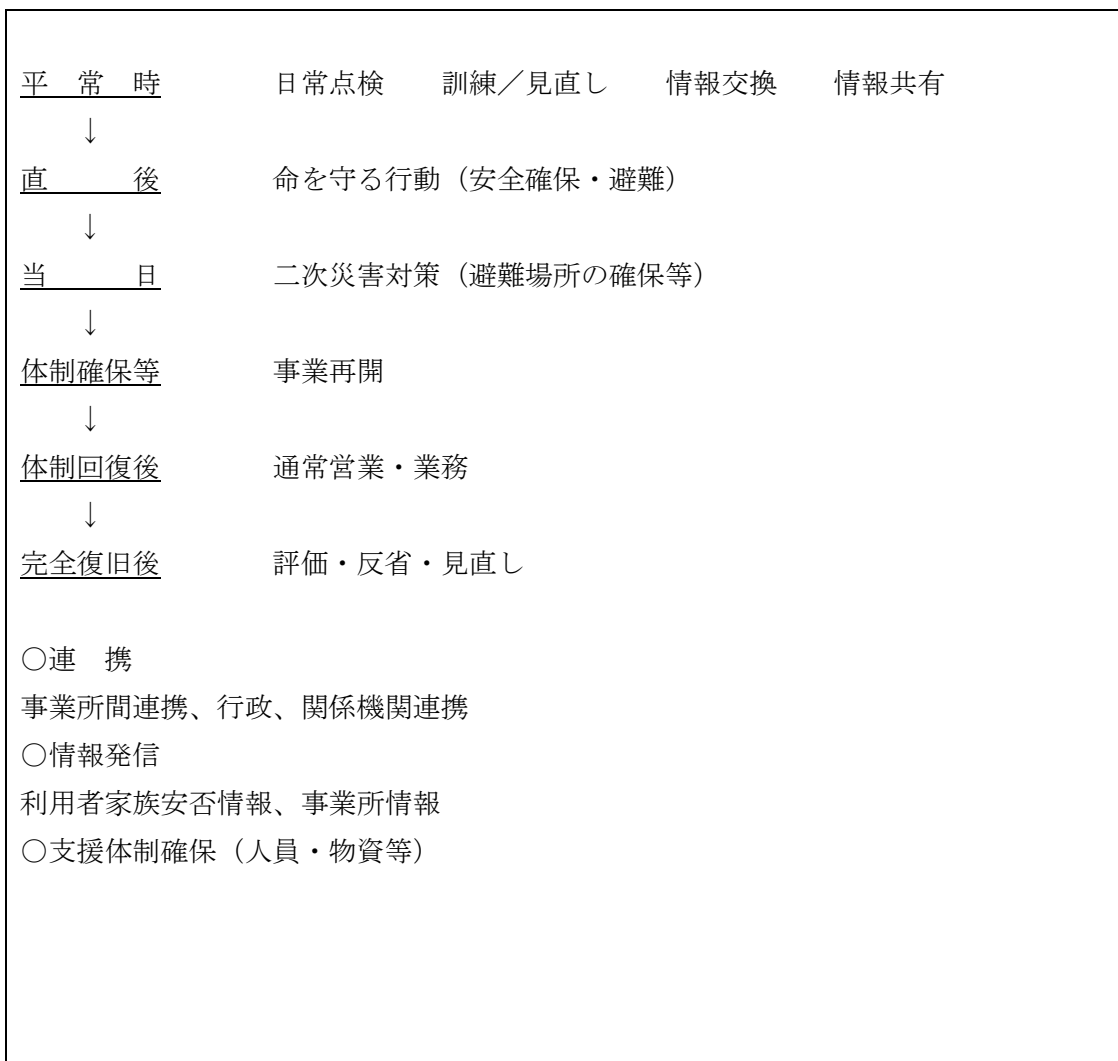
また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
白井由美	佐藤睦（カラットプラス）	

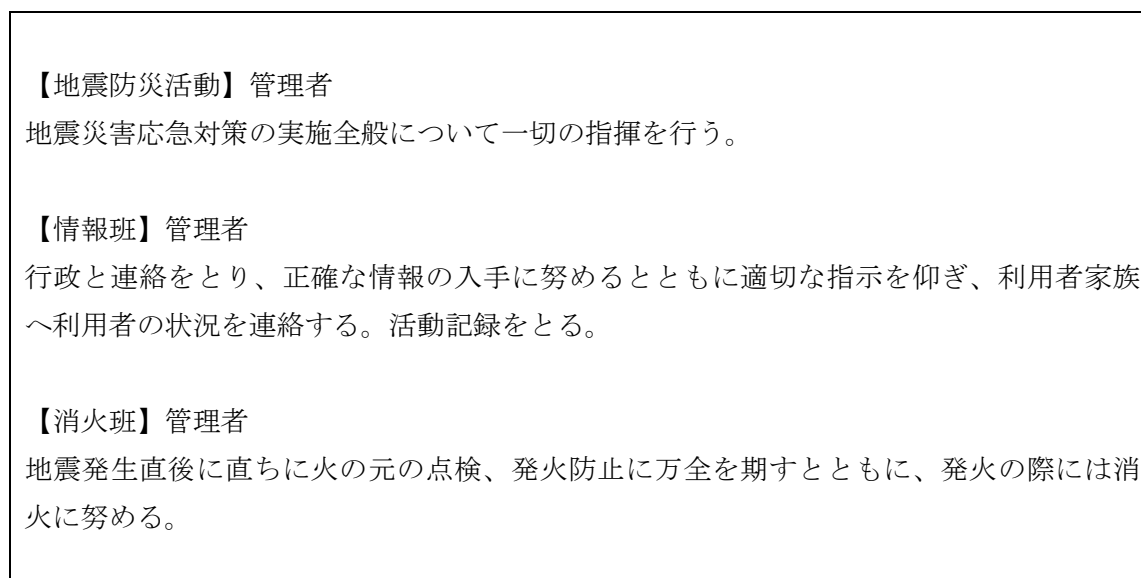
### (2) 行動基準

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- 1 自身及び利用者の安全確保
- 2 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- 3 地域との連携
- 4 情報発信



### (3) 対応体制



**【応急物資班】常勤職員**

食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。

**【安全指導班】常勤職員**

利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。管理者の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。

**【救護班】当日の非常勤職員**

負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。

**【地域班】常勤職員**

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動

**(4) 対応拠点**

緊急時対応体制の拠点となる候補場所（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
事務室（事務スペース）		

**(5) 安否確認**

**① 利用者の安否確認**

**【安否確認ルール】**

震災発生時は、電話、メール等にて利用者の安否確認を行う。

お預かり時に負傷者が発生した場合には、応急処置を行い必要な場合は病院へ搬送する。

**【医療機関への搬送方法】**

救急安心センター事業（#7119）に確認し、救急車を呼ぶか、車両にて病院へ搬送するか決め対応する。

## ② 職員の安否確認

### 【施設内】

職員の安否確認は利用者の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する

### 【自宅等】

自宅等で被災した場合（自地域で震度5強以上）は、①電話 ②LINE ③災害用伝言ダイヤルで、事業所に自身の安否情報を報告する。

報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

## （6）職員の参集基準

1. 震度5強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡を取り、30分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。
2. 自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい。

## （7）施設内外での避難場所・避難方法

### 【施設内】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	建物西側（運動スペース）	
避難方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li><li>・避難場所を大声で周知しながら集合する。</li><li>・天井からの落下物に留意する。</li><li>・避難時は極力、靴を履く。</li></ul>	

【施設外】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	国見小学校	
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難時は靴を履く。</li> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・車や落下物に注意する。</li> <li>・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。</li> <li>・避難時持ち出し袋を忘れずに持参する。</li> <li>・【緊急連絡先・引渡しカード】 ファイルを忘れずに持参する。</li> </ul>	

(8) 重要業務の継続

経過目安	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
職員数	出勤率 70%	出勤率 70%	出勤率 90%	出勤率 100%
	4 名	4 名	5 名	6 名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
業務の基準	利用者・職員の安全確認、安全な引渡し	安全と生命を守るための必要最低限（待機児童がいる場合）	一時閉所、利用者減とするが、通常に近づける	ほぼ通常
食事支援	おやつ準備	おやつ準備	おやつ準備	ほぼ通常
水分補給	飲料水準備	飲料水準備	飲料水準備	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
建物東側スペース	

② 勤務シフト

<p><b>【災害時の勤務シフト原則】</b>          可能な限り全員出勤          出勤数に応じた業務を行う。</p>
---

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	ブロック塀被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	送迎車	利用可能／利用不可	
建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	エアコン	破損・落下あり／被害なし	

## ② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
ソフトバンク		通信関係全般
株式会社タカヒロ	022-383-0163	事務所・建物

## ③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

情報発信にあたっては、法人を含む合議を踏まえて行う。  
発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーに配慮する。

## 4. 他施設との連携

### （1）連携体制の構築

#### ① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。



### ② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

--

### ③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

#### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

#### 【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
貝ヶ森きむら医院	022-279-7200	協力医療機関

#### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
青葉区障害高齢課障害支援係	022-225-7211	
泉区障害高齢課障害支援係	022-372-3111	
北部発達相談支援センター (北部アーチル)	022-375-0110	
ひなたぼっこ	022-343-1340	地域交流（高橋様）

## (2) 連携対応

### ① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

#### ○地域交流

- ・ 事業所の情報発信
- ・ 被災時の連絡先交換
- ・ 地域被災時情報共有

### ② 利用者情報の整理

【緊急連絡・引渡しカード】参照

### ③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

## 5. 地域との連携

### (1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

今後検討する

### (2) 福祉避難所の運営

#### ① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

今後検討する

#### ② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

今後検討する

## 6. 通所系・固有事項

### 【平時からの対応】

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話・携帯電話・メール等）を把握しておく。
- ・平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

### 【災害が予想される場合の対応】

- ・台風等で甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

### 【災害発生時の対応】

- ・サービス提供を長期間休止する場合は、必要に応じて他事業所のサービス等への変更を検討する。
- ・利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

### <更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和5年2月1日	自然災害発生時における業務継続計画作成	白井由美

(参考)

記入フォーム例

(参考) 記入フォーム例

【様式①】 自施設の被災想定

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	・・・
(例) 電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
電力										
E V										
飲料水										
生活用 水										
ガス										
携 帯 電 話										
メール										
・・・										
・・・										

【様式②】 施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。年 1 回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		









【様式⑥】 建物・設備の被害点検シート

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

